

鳥インフルエンザA(H7N9)疑い患者が発生した場合の標準的な対応及び検体採取フロー

平成25年5月7日現在

医療機関

※当該対応は、今後の状況により変更する場合があります。

【届出基準】鳥インフルエンザA(H7N9) (平成25年4月26日付け健感発0426第6号)

- ・38℃以上の発熱と急性呼吸器症状がある
- ・臨床的に下気道炎症状を併発し、重症の肺炎が見られる
- ・呼吸不全が進行した例ではびまん性スリガラス様陰影が両肺に認められる
- ・急速にARDSの症状を呈する
- ・渡航歴、接触歴等からA(H7N9)が疑われる

患者処置における適切な個人防護具は、標準・飛沫・接触及び空気予防策を全てカバーできるものであること。

※鳥との接触状況の確認をお願いします。

上記の届出基準に合致した場合、インフルエンザ迅速検査結果に関わらず保健所への情報提供をお願いします。ただし、迅速検査結果がB(+)の場合は、鳥の接触状況等を考慮して検体採取の判断をしてください。

保健所へ情報提供(様式は[こちら](#))

□ つくば保健所 029-851-9287 □ 常総保健所 0297-22-1351

※休日夜間の連絡先は留守番電話の応答にてご案内いたします。

病原体定点医療機関

検体採取に同意された患者
[病原体検査のための検体等の提供に関する承諾書](様式は[こちら](#))に署名をお願いします。

それ以外の医療機関

【検体の種類】鼻腔拭い液または咽頭拭い液…ウイルス分離用保存液

下気道炎を呈している場合は喀痰、気管支吸引液、鼻腔吸引液、肺胞洗浄液を追加…滅菌容器

【勤務時間内】

保健所から配付された保存液の入った容器に検体を採取し冷蔵保存してください。
当日、保健所が容器を回収します。

【勤務時間内】

保健所から保存液の入った容器をお持ちします。
保存液以外に採取した検体(容器)の場合も、乾燥を避け、冷蔵庫に保管してください。ただし、この場合ウイルスの培養はできません。
当日、保健所が検体を回収します。

【勤務時間外】

検体を採取した保存液を冷蔵庫に保管してください。
明日、保健所が容器を回収します。
《最適な保存方法》超低温槽(-80℃)がある場合には、採取後速やかに保管してください。

【勤務時間外】

検体を採取した迅速検査の抽出液または検体(容器)は密栓のうえ、冷蔵保存してください。
(2~3日間の保存はPCR検査に影響しませんがウイルス培養はできません。)
明日、保健所が検体を回収します。

保健所回収

緊急の場合は、速やかに検体を回収します。

茨城県衛生研究所

検査法: RT-PCR: 検体搬入後 約6時間で
A, H1, H3, H5, H7 の結果が判明します。

H7(+)

感染拡大防止対策の遵守

株送付

H7(+)

結果報告

国立感染症研究所

H7N9
確定

医療機関

【確定報告】
患者発生届出(様式は[こちら](#))を
最寄りの保健所に提出

感染症指定医療機関

感染症法第19条及び20条に基づき入院